



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2022/9/12

NO.480 村上市仲間町334

村上民主工商会

☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください

豪雨被害に遭われた会員さんへ

罹災証明書はもういましたか？

罹災証明書は、市や村で申請をしないともえません。

豪雨により被災した家屋について、建物被

害認定調査が終わった際に交付している被害認定調査済証、及び運転免許証または保険証を持参し、市や村で罹災証明書の交付を受けましよう。建物被害があるが被害認定調査済証がない方は、市や村に連絡をして下さい。

罹災証明書は、被災からの生活再建を進める過程で、市・村・保険会社等から罹災証明書の提出を求められることがあります。

被災者生活再建支援金などの申請時に必要な書類です。

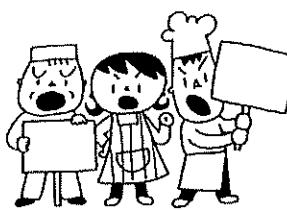
村上市は、市税や国保などの納付が困難な場合に猶予できる場合や、損害の過度により減免になる場合があります。申請時には罹災証明書が必要となります。

被災証明書について

被災した事実を証明するもので、住宅以外の家財や車、車庫、埠などが対象です。被災証明書の交付も申請が必要です。

インボイス制度 実施せず廃止を！

事務負担が膨大で、登録するだけで自動的に消費税の課税事業者になるインボイス制度。消費税の仕入税額控除の要件として、税務署から付番された登録番号が記載されたインボイスがなければ控除が認められず、仕入に含まれる消費税が引けなくなり納税額の負担が増えます。「税制で商売をつぶすな」と声をあげ、インボイス制度の実施ではなく、廃止させることこそ、営業を守る一番の対策です。商売をつぶされる前にインボイス制度をつぶさなければなりません。『消費税インボイス制度の実施中止署名』にご協力ください。



民商の共済へ加入を！

☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。

☆従業員の方も加入できます。

☆加入希望の方は、民商へご連絡を。

☆共済会費は、毎月1,000円。



日 時	9月13日（火）午前10時0分	過払い金の相談も受付しています
会 場	村上民商事務所	9月の無料法律相談
弁護士	小淵真理子弁護士	
※相談受付締め切り	9月9日（金）	
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。		
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。		
事務局まで連絡を。		

	満64歳以下で加入の方	満65歳を過ぎて加入の方	満75歳以上の会員と配偶者
入院見舞金 (連続3日以上)	1日3,000円 年間120日限度	1日3,000円 年間60日限度	1日3,000円 年間30日限度
安静加療見舞金	年1回 5,000円		
結婚祝金	2万円		
出産祝金 (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝金 (満75歳の誕生日を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰金	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞金	20万円	5万円	3万円
火災見舞金	全焼10万円、全焼以外5万円		



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2022/9/12

NO.480 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

民商共済会からお知らせ

◆共済加入者が新型コロナウイルス陽性の場合

入院見舞金の請求ができます。

病院に入院した場合、

ホテルや自宅に待機した場合、

請求書やこちらで用意する書類に陽性となった日、

待機した期間などを記入していただきます。

民商共済加入者の方へ

新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者になった場合は、民商共済見舞金の請求ができます。

◆共済加入者が

濃厚接触者として自宅待機した場合

安静加療見舞金の請求ができます。

請求書に待機した期間などを記入していただきます。

いずれの場合も民商へご連絡をお願いします。